

訪問栄養食事指導のご案内

ご自宅で安心して生活が続けられるよう、食事や栄養面のサポートいたします。

ご利用を希望する場合は 主治医等にご相談ください。

このようなことでお困りの患者さんがいましたらご相談ください

- 食欲がなく、体力が落ちた
- 食べているつもりなのに、痩せてきた
- お茶を飲むとむせることが多い
- 料理が苦手で、食事の準備に困っている
- 糖尿病、腎臓病等の食事療法がわからない
- 退院後の食事が不安 等

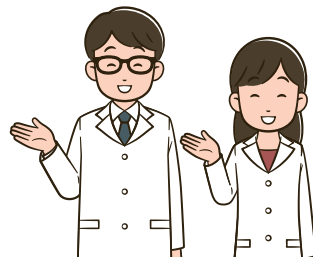


訪問栄養食事指導について

訪問栄養食事指導では、通院が困難な方のご自宅に、管理栄養士が訪問し、食生活や栄養に関するサポートを行います。

例えば

- 身長や体重、栄養状態の確認
- その方にあった食事量や献立のメニューの紹介
- 飲み込む力にあった調理の仕方やメニューの紹介
- 利用できるサービスや負担の減らし方の紹介 等



個人の環境に合わせた指導ができます。

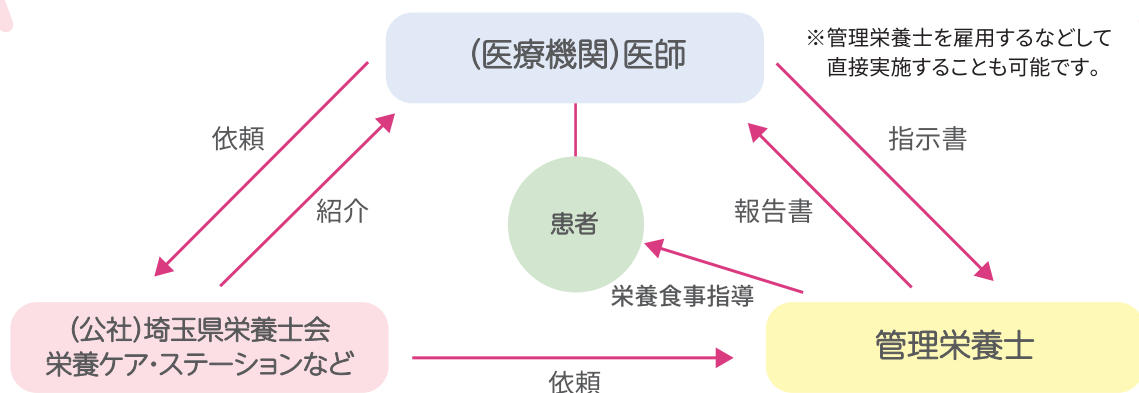
対象

- 糖尿病、腎臓病、脂質異常症など、特別な治療食が必要な方
- 摂食嚥下に問題がある方
- がんで治療中の方
- 体重減少や低栄養と判断された方

その他、栄養や食事面で心配がある場合

流れや費用などは裏面をご覧ください

訪問栄養食事指導の流れ



主治医の場合

※埼玉県栄養士会 栄養ケア・ステーションで、訪問栄養指導のサポートを行います。
(貴院で管理栄養士を雇用しなくとも、訪問栄養指導が可能になりました。)

- STEP1 埼玉県栄養士会へ電話・メールでお問い合わせください。訪問栄養食事指導の内容、介護保険、医療保険のご利用方法、費用等についてご説明します。
- STEP2 契約締結
- STEP3 埼玉県栄養士会 栄養ケア・ステーションへ依頼書・指示書をお送りください。
- STEP4 お住まいの地域に応じた管理栄養士を決定し、埼玉県栄養士会より主治医へご連絡します。管理栄養士は、指示書をもとに訪問栄養食事指導を実施した後、主治医へ報告書を提出します。
- STEP5 訪問栄養食事指導にかかる診療報酬または介護報酬を請求ください。後日、埼玉県栄養士会 栄養ケア・ステーションより貴医療機関へ委託料を請求します。

ケアマネージャー・訪問看護師・歯科医師等の場合

訪問栄養食事指導を医療保険や介護保険で利用するためには、医師からの依頼書・指示書が必要です。お手数ですが、患者様の主治医へご連絡をお願いします。

訪問栄養食事指導の内容、介護保険・医療保険の利用方法、費用等、不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

訪問栄養指導は、医療保険または介護保険が利用できます。
患者様の負担はおおよそ以下のとおりです。

※令和6年6月1日時点

訪問回数等： 月2回まで・1回の訪問につき30分以上

料 金： (介護保険・1割負担の場合) 訪問1回につき545円
(医療保険・1割負担の場合) 訪問1回につき530円

※ 規程により、訪問に要する交通費、調理指導に必要な食材費については、別途実費負担が生じます。

お問合せ先

- 公益社団法人 埼玉県栄養士会 栄養ケア・ステーション
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-10-4 埼玉建設会館内 ☎048(866)7925 📠048(866)7926
- 埼玉県保健医療部健康長寿課 健康長寿担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-11 ☎048(830)3585 ✉a3570-03@pref.saitama.lg.jp